

第13回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および当社定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に
関する基本方針に関する事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日本軽金属ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載していません。

事業報告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

（１）基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するため合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

（２）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

2023年度から2025年度までの3カ年の中期経営計画（以下「23中計」といいます。）では、「新生チーム日軽金への取組み」「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」の基本方針を掲げ、当期は、1.

（１）「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載の取組みのもと、基本方針に基づく施策の着実な実行と、目標数値の達成に努めました。

23中計の基本方針は次のとおりであります。

- ① 新生チーム日軽金への取組み
 - グループの企業価値向上のための構造改革
 - カーボンニュートラルへの対応
 - 経営改革の推進および内部統制機能の強化
- ② 社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供
 - お客様ニーズを満足する商品・ビジネスの提供
 - サプライチェーン・ライフサイクル全体を通じた多様な商品・ビジネスの提供
 - 社会的課題を解決するためのグループ連携体制の強化

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。

（３）不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記（２）に述べた23中計の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまが検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

（４）当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記（２）および（３）に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記（１）に述べた基本方針および株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	46,525	19,031	138,736	△74	204,218
会計方針の変更による 累積的影響額			926		926
会計方針の変更を 反映した当期首残高	46,525	19,031	139,662	△74	205,144
当期変動額					
剰余金の配当			△3,716		△3,716
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,375		12,375
自己株式の取得				△688	△688
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	16	8,659	△688	7,987
当期末残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,161	38	145	9,121	1,575	17,040	16,837	238,095
会計方針の変更による 累積的影響額	△24					△24		902
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,137	38	145	9,121	1,575	17,016	16,837	238,997
当期変動額								
剰余金の配当								△3,716
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,375
自己株式の取得								△688
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	127	△68	－	495	2,430	2,984	513	3,497
当期変動額合計	127	△68	－	495	2,430	2,984	513	11,484
当期末残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

76社

② 主要な連結子会社の名称

日本軽金属㈱、日本電極㈱、日軽エムシーアルミ㈱、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、日軽金加工開発ホールディングス㈱、理研軽金属工業㈱、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、㈱東陽理化学研究所、日軽金アクト㈱、日軽形材㈱、日軽エンジニアリング㈱、日軽パネルシステム㈱、日本フルハーフ㈱、日軽金ALMO㈱、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク、日軽産業㈱、東洋アルミニウム㈱、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トーヤルアメリカ・インク、トーヤルMMP インディア・プライベート・リミテッド

③ 主要な非連結子会社の名称

日邦ファスナー㈱

なお、非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度の期首において、アルミ冷熱㈱は日軽パネルシステム㈱が吸収合併したため、期首より連結の範囲から除外しております。

④ 連結の範囲の変更

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数

13社

② 主要な持分法適用関連会社の名称

三亜アルミニウム㈱

③ 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

苫小牧サイロ㈱

④ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

日邦ファスナー㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、上海東頂順鋁製品有限公司は新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

(ii) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④収益および費用の計上基準 (収益の計上基準)

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」および「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

アルミナ・化成品、地金事業におきましては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

板、押出製品事業におきましては、アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

加工製品、関連事業におきましては、輸送関連製品部門においてトラックボディの製造、販売、その他の部門において、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売および据付等を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、輸送関連製品部門の一部の製品を除く国内の販売においては、出荷時から顧客

による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、その他の部門における工事契約については、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、主として、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

箔、粉末製品事業におきましては、アルミ箔、パウダー・ペースト等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

（i）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ii）グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

（iii）のれんの償却の方法および期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が24百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が902百万円増加しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

- (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表

有形固定資産 177,337百万円

連結損益計算書

減損損失 953百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナ

スや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

板・押出セグメントの主としてタイ事業においてタイ国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、同事業に係る有形固定資産（2,016百万円）について減損の兆候が認められたほか、加工関連セグメントの主として中国事業の一部において中国市場での日系自動車メーカーの低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、同事業に係る有形固定資産（907百万円）についても減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。

上記の減損テストにあたり、これら資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としていますが、当該事業計画には販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれています。また、割引率についても一定の仮定が含まれています。

減損テストの結果、タイおよび中国事業の一部の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失953百万円を計上しました。

一方、加工関連セグメントの主として米国事業の一部では、前連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候が認められたため、減損損失を計上しましたが、当連結会計年度においても同事業に係る有形固定資産（3,235百万円）について材料調達価格の上昇等や量産操業の立ち上げ遅れにより引き続き減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。回収可能価額は正味売却価額により評価しておりますが、その結果、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

正味売却価額は外部の専門家である鑑定士の評価に基づいており、鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価であります。

また、上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

役員向け株式交付信託

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議等に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。ただし、当該株式については、当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとしします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、680百万円及び427千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 426,279百万円

(2) 偶発債務

保証債務

ニッケイ工業(株)	571百万円
-----------	--------

計	571百万円
---	--------

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	5,774百万円
------	----------

売掛金	106,043百万円
-----	------------

契約資産	2,425百万円
------	----------

(4) 土地の再評価

当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(重要な減損損失)

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
中華人民共和国 江蘇省	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具 及び備品、建物及び構築物	機械装置及び運搬具 179 工具、器具及び備品 99 建物及び構築物 160
	遊休資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具 237
タイ王国 パトゥンタニ県	事業用資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具 278
		合計	953

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

中華人民共和国江蘇省における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を438百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.7%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として237百万円を計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

タイ王国パトゥンタニ県における資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を278百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.2%で割り引いて算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	61,994千株	－千株	－千株	61,994千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,478百万円	利益剰余金	40円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,239百万円	利益剰余金	20円00銭	2024年9月30日	2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097百万円	利益剰余金	50円00銭	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した取引規則に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
① 投資有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	6,224	9,154	2,930
其他有価証券	12,120	12,120	—
② 長期借入金(※2)	(99,532)	(98,733)	799
③ 社債	(897)	(897)	—
④ デリバティブ取引(※3)			
(i) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(183)	(183)	—
(ii) ヘッジ会計が適用されてい るもの	(28)	(28)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金に含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※4) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

(※5) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額13,873百万円)は、「① 投資有価証券」には含めておりません。

(※6) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,104百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額48百万円)は、市場価格がないため、「① 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,120	—	—	12,120
デリバティブ取引	—	45	—	45
資産計	12,120	45	—	12,165
デリバティブ取引	—	256	—	256
負債計	—	256	—	256

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社株式及び 関連会社株式	9,154	—	—	9,154
資産計	9,154	—	—	9,154
長期借入金	—	98,733	—	98,733
社債	—	897	—	897
負債計	—	99,630	—	99,630

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める経過措置を適用した組合等への出資については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は48百万円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関及び取引先商社から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	46,486	—	—	—	46,486
メタル	119,013	—	—	—	119,013
板	—	70,611	—	—	70,611
押出	—	32,944	—	—	32,944
エンジニアリング	—	—	45,105	—	45,105
輸送機器	—	—	72,078	—	72,078
自動車部品	—	—	32,092	—	32,092
箔	—	—	—	108,877	108,877
その他	—	—	22,974	—	22,974
顧客との契約から生じる収益	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180

（注）セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	155,155	148,932
契約資産	1,922	2,425
契約負債	939	1,229

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,790円12銭
(2) 1株当たり当期純利益 200円01銭

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式427千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数65千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,731	39,673
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株 主 資 本			純資産合計	
	利 益 剰 余 金		自己株式		株主資本合計
	そ の 他	利益剰余金 合 計			
	利益剰余金 繰 越 利益剰余金				
当期首残高	24,939	24,939	△71	111,066	111,066
当期変動額					
剰余金の配当	△3,716	△3,716		△3,716	△3,716
当期純利益	2,053	2,053		2,053	2,053
自己株式の取得			△687	△687	△687
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	△1,663	△1,663	△687	△2,350	△2,350
当期末残高	23,276	23,276	△759	108,716	108,716

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、ヘッジ対象…借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(3) 収益および費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

2. 追加情報

役員向け株式交付信託

連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

保証債務

日本フルハーフ㈱	12,338百万円
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	3,973百万円
華日軽金（蘇州）精密配件有限公司	599百万円
その他8社	608百万円
計	17,519百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	83,667百万円
長期金銭債権	57,200百万円
短期金銭債務	17,184百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	4,679百万円
営業費用	1,807百万円
営業取引以外の取引高	1,666百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	50千株	431千株	0千株	482千株
合 計	50千株	431千株	0千株	482千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り4千株および役員向け株式交付信託による自己株式の取得427千株によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。当期末の普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式427千株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	436百万円
その他	57百万円
繰延税金資産小計	494百万円
評価性引当額	△493百万円
繰延税金資産合計	0百万円

(2)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業 又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日本軽金属(株)	30,000	アルミナ・化成 品、アルミニウム 板等の製造、販売	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営管理料 (注2)	773	—	—
						業務委託料 (注2)	1,430	未払費用	647
						資金の貸付 利息の受取 (注3)	115,420 979	短期貸付金 長期貸付金	70,916 52,100
	日本フルハーフ (株)	1,002	各種バンボデー、 各種トレーラ、各 種コンテナ等の製 造・販売	66.0	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注4)	12,338 12	未 収 入 金	3
	日 軽 パ ネ ル シ ス テ ム (株)	470	冷凍・冷蔵庫用パ ネル等の製造、販 売および関連工事 の請負	100.0 (注5)	資金の預り	資金の預り 利息の支払 (注3)	13,938 80	そ の 他 流 動 負 債	13,624
	日軽金アクト (株)	460	アルミニウム押出 製品、アルミニウ ム加工製品等の製 造、販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	2,992 23	短期貸付金	2,493
	日軽金ALMO (株)	450	アルミニウム自動 車部品の開発・製 造・販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	3,370 28	短期貸付金 長期貸付金	4,096 300
	日軽金加工開 発ホールディ ン グ ス (株)	100	アルミニウム等に よる板・線・鋳物 等の事業を行う会 社の統括管理(持 株会社)	100.0	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	2,684 23	短期貸付金 長期貸付金	2,177 1,100
	日 軽 新 潟 (株)	10	アルミニウム大型 押出型材およびこ れらを用いた軽圧 加工品等の製造、 販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	3,523 29	短期貸付金 長期貸付金	2,086 1,300
	日 軽 蒲 原 (株)	10	アルミニウム押出 材(型材・管・ 棒)およびそれら を用いた軽圧加工 品の製造・販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	2,682 23	短期貸付金 長期貸付金	932 1,900
	ニ ッ ケ イ ・ サイ ア ム ・ アル ミ ニ ウ ム ・ リ ミ テ ッ ド	361 (百万タイ パーツ)	アルミニウム板、 熱交換器、冷凍・ 冷蔵庫用パネル等 の製造、販売	100.0 (注5)	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注4)	3,973 10	未 収 入 金	2

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。
3. 上記各社への資金の貸付および資金の預りについては、キャッシュ・マネジメント・システムに係るもので

あり、利息の受取および支払は市場金利に基づき決定しております。また、取引金額は当事業年度における平均貸付残高および平均預り残高を記載しております。

4.当社は、同社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

5.間接保有であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,767円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円18銭 |

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式427千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数65千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。